

事業事前評価表
国際協力機構経済開発部農業・農村開発第一グループ
第三チーム

1. 案件名

国名： バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）

案件名： マルチステークホルダー連携による小規模園芸農家のための市場志向型農業振興プロジェクト

The Market-oriented Agriculture Promotion Project for Smallholder Horticulture Farmers through Multi-stakeholder Partnerships (Bangla-SHEP)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置づけ

バングラデシュは、2018年及び2021年の2度の審査において国連開発政策委員会が認定するLDC(後発開発途上国)卒業基準を満たし、2026年にLDCを卒業見込みである。同国の経済は1990年代以降から成長が加速し始め、2020年¹にコロナ禍に見舞われる前までの5年間の実質GDP成長率は6.6～7.9%²と高い成長率を維持していた。経済発展に伴い農業部門のGDPに占める割合は15%を切っているが、雇用の約38.2%(2019年)を占めており³、同国にとって農業は依然として重要セクターの1つである。バングラデシュ政府は、「国家農業普及政策改訂版」(2018)により、農産物の品質向上や高付加価値化に加え、生産・加工・販売・消費といったバリューチェーンの強化を重点分野としており、「第8次5カ年計画(2020/21-2024/25)」では、野菜や果物等を含めた作物の多様化にも取り組むこととしている。

一方、バングラデシュ農家の84.5%⁴を占める小規模農家は、農業投資に必要な資金へのアクセス及び営農技術が限定的であり、可耕地の生産性向上、新規作物や高収量品種の導入に対応できていないほか、野菜などの農産物販売に関しては仲買人による買い叩きなどの課題があり、農家が生産拡大や生産性向上の恩恵を十分に受けていない状況にある⁵。また、農家が市場調査結果を踏まえて作物の生産を行っていないため、特定の作物を大量に生産し、供給が増えるとより安い価格で売らざるを得ない状況が発生している。

¹ 2020年の実質GDP成長率は3.4%に落ち込んだ。World Bank, “World Bank Open Data” (<https://data.worldbank.org/>)

² World Bank, “World Bank Open Data” (<https://data.worldbank.org/>)

³ Bangladesh Planning Commission (2020), “8th Five Year Plan July 2020- June 2025” p. 7

⁴ Department of Agricultural Extension, Ministry of Agriculture, 2016

⁵ バングラデシュ人民共和国「マルチステークホルダー連携による小規模園芸農家のための市場志向型農業振興プロジェクト」実施フェーズ詳細計画策定調査報告書

本事業は上記課題に対応するため、市場志向型農業普及アプローチ⁶（Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion。以下「SHEP」という。）を導入することで、市場のニーズに合う作物生産と生産性向上、官民の農業普及サービスの質向上を目指す。現在、バングラデシュでは、政府、金融機関、民間企業、NGO等の様々な組織が農家への技術指導サービスを提供しているが、本事業ではこれら異なる主体による SHEP 実施及び各組織の強みを活かした連携が期待される地域を対象とし、バングラデシュの状況に合致した SHEP アプローチ「Bangla-SHEP パッケージ」を開発する。特に金融機関については、先行する円借款ツーステップローン事業「小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業（SMAP）」で小規模農家への融資及び借入農家に対する技術指導を支援したマイクロファイナンス機関等を本事業対象とし、技術指導に SHEP を取り入れることで小規模農家の市場志向型農業実践と融資の効果的な活用を促す。

(2) 農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針と位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、我が国「対バングラデシュ人民共和国 国別開発協力量針」（2018年2月）における、重点分野「中所得国化に向けた、全国民が受益可能な経済成長の加速化」および「社会脆弱性の克服」のための「農村部の生活環境改善・生計向上」に資する事業として位置づけられ、同方針別紙「事業展開計画」に記載の「農業・農村開発プログラム」における、小規模農家の生産性の向上、作物の多様化・高付加価値化に資するものである。

JICA は「バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー」（2019年3月）において、「農村部における生活環境改善・生計向上を通じた貧困削減や雇用創出」、「都市・農村格差是正への支援」を協力量針に挙げており、本事業はこの方針に合致する。また、JICA グローバル・アジェンダ（農業・農村開発）においては、小規模農家も参加・裨益する包摂的なフード・バリューチェーン（FVC）を構築し、農業・関連産業を振興することを成果の一つに掲げており、その実現のため重点的に取り組むクラスターの一つとして、本事業で導入予定の SHEP を位置付けている。

本事業と関連する協力実績として、上記円借款「小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業」がある。

なお、本事業は SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール

⁶ JICA がアフリカやアジアの国々で導入・実施している小規模園芸農家支援のアプローチ。野菜や果物を生産する農家に対し、「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものである。

8「包括的で持続的な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

国際農業開発基金 (IFAD) は、「農業産業化・企業化促進プロジェクト (2014-2022)」において農業関連の零細企業に対する融資及び技術協力を通じた貧困層の雇用創出を目指している。後継案件「農村部零細企業変革プロジェクト (2019-2025)」(デンマーク国際開発庁 (DANIDA) も参加) では、特に女性や若年層を主な裨益対象として零細企業のバリューチェーン強化を目指している。

世界銀行は「全国農業技術プログラム (フェーズ 2) (2015-2023)」を実施し、生産性向上、農業生産多様化、市場アクセス向上のための技術開発、作物開発、漁業開発支援を行っている。その他、アジア開発銀行、米国開発庁、国際金融公社等が食品加工企業等への融資事業を展開している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、バングラデシュの対象地域において、政府・金融機関・民間企業・NGOによる市場志向型農業アプローチの実施体制確立および実践により、小規模農家の生計向上を目的とした「Bangla-SHEP パッケージ」開発を図り、もって小規模農家の生活水準向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ダッカ (Dhaka) 管区、マイメンシン (Mymensingh) 管区、ロングプール (Rangpur) 管区、ラジシャヒ (Rajshahi) 管区の園芸作物栽培に適する地域のうち、10 郡を対象とする。

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：農業省農業普及局職員、バングラデシュ中央銀行及びマイクロファイナンス機関等の金融機関、農業資機材会社等の民間企業

最終受益者：小規模園芸農家

(4) 総事業費 (日本側)

3.8 億円 (予定)

(5) 事業実施期間

2021 年 8 月～2025 年 12 月を予定 (計 4 年 5 カ月)

(6) 事業実施体制

事業実施機関：

1) 農業省農業普及局 (Department of Agricultural Extension, Ministry of Agriculture。以下「DAE」という。)

2) バングラデシュ中央銀行 (Bangladesh Bank)

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 70M/M）：市場志向型農業、民間連携、園芸作物、センター、研修、等
- ② 研修員受け入れ：市場志向型農業
- ③ 車両、事務機器等プロジェクト活動に必要な資機材
- ④ 現地活動費（ローカルコンサルタント・現地スタッフとの契約等）

2) バングラデシュ国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 日本人専門家用の事務所、家具、光熱費、インターネット通信費
- ③ 現地活動費

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本案件に関連する事業として、2. (2) で挙げた円借款「小規模農家農業生産性向上・多様化振興融資事業」（2014-2021）がある。同融資事業は、農作物の高付加価値化や生産性向上を目指し、マイクロファイナンス機関を介した、小規模・零細農家へのツーステップローン供与及び借入農家に対する技術指導を支援していた。事業が終了した後も、2029 年までリボルビングファンドを利用した融資事業が継続する予定である。本事業では、同融資事業と連携しながら対象農家の市場志向型農業の実践を促すことで、農家と市場の繋がりを強化し、その課題解決を図る。

2) 他援助機関等の援助活動

種苗会社、肥料会社、化学会社などの民間企業が、SHEP の実施主体として小規模農家支援を実践している事例があり、連携が期待される。また、小規模園芸農家を支援する農業分野に強みを持つ NGO も、SHEP アプローチに関心を示しており、フードバリューチェーン上の企業や NGO 等のプロジェクトへの参加を促し、幅広いステークホルダーが SHEP アプローチを実践できるように働きかける。

(9) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠

用地取得・住民移転は想定されず、環境面における大きな影響は想定されない。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：■GI (S)（ジェンダー活動統合案件）

<分類理由>

本事業では、農業バリューチェーンを含む対象地域の農家の男女別の役割や課題の調査や、男女混合の農家グループにおいては、女性が少なくとも3割を占めることとしており、農家経営における男女共同参画を促進し、農家の生計向上を通じたジェンダー平等推進に取り組むため。

(10) その他特記事項

1) 安全対策

現地業務の実施に際しては、JICAの安全対策措置を遵守する。また、同措置に基づき、バングラデシュ渡航前・渡航後には必ず所定の安全対策ブリーフィングを実施するとともに、関係者の渡航計画およびこれらの実施状況を渡航前にあらかじめ把握する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：「Bangla-SHEP パッケージ」が広く実施され、小規模農家の生活水準が向上する。

指標および目標値：

1. プロジェクト終了後に新たに Bangla-SHEP が実施された郡が X 以上。
2. プロジェクト終了後に新たに Bangla-SHEP の受益者となった農家グループが X 以上。

(2) プロジェクト目標：小規模農家生計向上のための「Bangla-SHEP パッケージ」が開発される。

指標および目標値：

1. DAE、金融機関（バングラデシュ中央銀行、マイクロファイナンス機関）、民間企業（民間農業資機材会社等）それぞれの特性に合った Bangla-SHEP 実施マニュアルが作成される。
2. 対象小規模農家の園芸からの平均所得がベースラインと比較し 12%以上増加する。

(3) 成果

成果 1：Bangla-SHEP アプローチ実践の実施体制が確立する。

成果 2：「Bangla-SHEP パッケージ」構築・普及のためのアクションプランが DAE、金融機関（バングラデシュ中央銀行、マイクロファイナンス機関）、民間企業（農業資機材会社等）により作成される。

成果 3：アクションプランに基づき、DAE により市場志向型農業振興活動が実施される。

成果 4：アクションプランに基づき、金融機関、民間企業により市場志向型農業

振興活動が実施される。

成果 5 : 成果 3 と 4 の知見が取りまとめられ、スケールアップのための提言がなされる。

※事前評価までの段階において、関係機関の役割・責任分担や人員配置、経費の負担を話し合い、合意された。(以下の活動 1-1 ~ 1-3 に該当)

(4) 主な活動

活動 1-1 : プロジェクト説明会にて DAE、農業マーケティング局、金融機関、普及サービスを行う民間企業等、プロジェクト活動実施を担う関係機関が集い、役割・責任分担に関する話し合いを行う。

活動 1-2 : 活動実施に必要な人員の配置や経費の負担について関係者間で合意形成をする。

活動 1-3 : 関係者間で合意した役割・責任、人員配置、経費負担を含めた実施体制について明文化する。

活動 2-1 : DAE、金融機関、民間企業それぞれが園芸農業適地から対象地域を選定する。

活動 2-2 : DAE、金融機関、民間企業がそれぞれ 3 年間の Bangla-SHEP 構築・普及のためのアクションプランを作成する。

活動 2-3 : DAE がアクションプランを取りまとめ、関係者およびプロジェクトに興味を持つ NGO や民間企業等に紹介する会合を開く。

活動 3-1 : 対象地域の DAE 行政官や普及員が市場志向型農業普及手法を習得する。

活動 3-2 : DAE が対象農家グループ選定基準を設定し、各対象地域で農家グループを選定する。

活動 3-3 : 政府のアクションプランに基づいて、普及員が対象農家グループに対して市場志向型農業普及活動を実施する。

活動 3-4 : 金融機関が実施する市場志向型農業普及活動においては、DAE が必要に応じて栽培技術指導の支援を行う。

活動 3-5 : DAE が、NGO や民間企業等、プロジェクトに興味を持つ組織による現場見学を受け入れる。

活動 3-6 : DAE が対象農家グループの活動をモニタリング・指導し、成果と課題を整理する。

活動 4-1 : 対象地域の金融機関職員が市場志向型農業普及手法を習得する。

活動 4-2 : 金融機関が、対象農家グループ選定基準を設定し、各対象地域で農

家グループを選定する。

活動4-3：金融機関のアクションプランに基づいて、金融機関職員が対象農家グループに対して市場志向型農業普及活動を実施する。栽培技術指導については、必要に応じて DAE または民間企業の普及活動の支援を受ける。

活動4-4：金融機関が、対象農家グループの活動をモニタリング・指導し、成果と課題を整理する。

活動4-5：対象地域の民間業者職員が市場志向型農業普及手法を習得する。

活動4-6：アクションプランに基づき実施される民間企業による市場志向型農業普及活動をプロジェクトチームがモニタリング・指導を行い、成果と課題を整理する。

活動5-1：DAE が中心となり、成果3と4の知見を取りまとめるための情報収集を行う。

活動5-2：経験・知見共有のためのナショナルワークショップを開催し、関係者やプロジェクトに興味を持つ組織との間で意見交換を行う。

活動5-3：取りまとめた情報やナショナルワークショップ結果を元にして、Bangla-SHEP 実施マニュアルの草案を作成する。

活動5-4：今後のスケールアップを実現させるための政策提言や予算計画を策定する。

活動5-5：「Bangla-SHEP パッケージ」草案及びスケールアップのための提言を紹介するナショナルワークショップを開催する。

活動5-6：ナショナルワークショップの結果を踏まえた政策・予算に対する提案を含めたスケールアップのための提言を作成し、DAE 及び必要に応じて関係諸機関に提出する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

1. 十分な人数のカウンターパート (C/P) が配置される。
2. 治安が大幅に悪化しない。
3. COVID-19 関連の移動・集会に関する規制が長期にわたり厳格化されない。

(2) 外部条件 (リスクコントロール)

【プロジェクト目標】

1. 政府の農業普及政策が大きく変化しない。
2. 参加金融機関及び参加民間企業の農業普及に関する方針が大きく変化しない。

【成果】

1. 甚大な自然災害が発生しない。
2. 園芸作物価格が暴落しない。
3. COVID-19 感染症の影響によるサプライチェーンの大幅な混乱が発生しない。

【活動】

1. C/P の頻繁な異動や離職が発生しない。
2. 対象地域の治安が悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

ケニア国で実施された技術協力「小規模園芸農家組織強化・振興ユニットプロジェクト (SHEP UP)」(2010 年～2015 年)(事後評価 2019 年)では、農家が市場調査を通じて需要のある品種や品質、販売時期、価格等を知り、営農計画に基づき農業を行えるようになるための活動を実施した。農家とバイヤーの情報共有および農家の気づきと主体性の促進がプロジェクトの成功要因となった。

(2) 本事業への教訓

本事業では「市場志向型農業」を推進することから、政府や関係機関の役割分担を明確にしつつ、ケニアで成果が得られた SHEP アプローチを活用し、バングラデシュの状況に適応するようカスタマイズする。

7. 評価結果

本事業は、バングラデシュの開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、市場志向型農業の推進を通じて小規模農家の生活水準向上に資するものであり、SDGs のゴール 1「あらゆる形態の貧困の撲滅」、ゴール 2「飢餓撲滅、食料安全保障、栄養の改善、持続可能な農業の促進」及びゴール 8「包括的で持続的な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」に貢献すると考えられることから、実施の実施を支援する意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完了 3 年後 事後評価

以上